



真名子駐在所だより 令和7年8月号

少年非行・犯罪被害防止

デジタルタトゥーという言葉をご存知でしょうか。SNSなどを通して投稿した、画像や発言等の個人情報、一度インターネット上に流れると、その後、完全に回収、削除することが不可能である事を、消すことのできない刺青（タトゥー）に例えたものです。

夏休み期間は、自由な時間が多くなり、生活が不規則になりがちです。

この時期に、SNSサイトの利用を通じて必要以上に交友関係を広げ、深夜はいかい、飲酒、喫煙等非行に走るきっかけとなったり、個人情報の流出により、犯罪被害に遭うケースもあります。

お子様の服装や態度の変化に気を配り、インターネットに潜む危険性等を話し合う等、家族間のコミュニケーションを図り、少年の非行や犯罪被害を防止しましょう。



真名子駐在所管内の 犯罪発生状況 ※令和7年7月9日時点

罪種	住宅対象窃盗	電線盗	住居侵入	車上狙い	工事場狙い	自動車盗	その他
6月	0	0	0	0	0	0	0
年累	1	19	1	0	0	0	1

交通死亡事故発生

令和7年6月27日午後7時34分頃、壬生町大字壬生甲地内の栃木街道上で、道路を横断中の歩行者に自動車が衝突する交通死亡事故が発生しました。

事故が起こった時間帯は「薄暮」といって屋外が暗くなっていく中、交通量も増えて、交通事故発生の危険が高まります。

運転者の方は、

①早めの前照灯点灯②ハイビームの活用
歩行者の方は、

①反射材の活用②横断歩道の利用をして、交通事故を未然に防ぎましょう。



注意

水難事故にご注意を!!

～令和6年中の水難事故発生状況～

5件5人(うち5人死亡) 目的別～魚とり・釣り4人、水遊び1人

● 悪天候時の早期撤退

● 子どもから目を離さない

ライフジャケット

必ず着用!!

● ライフジャケットの着用

● 飲酒後の水遊び禁止

